



#1407, Sun Wah Tower
115 Nguyen Hue Str, Saigon Ward
Ho Chi Minh City, Vietnam

Tel: 84-28-3821-9369
Fax: 84-28-3821-9370

Email: info@jcchvn.org
Web: <https://jcchvn.org>

ホーチミン日本商工会議所
事 務 局

ホーチミン日本商工会議所 入会申込のご案内

この度は本会議所への入会をご検討くださいます、誠にありがとうございます。

入会に際しまして、必要な書類を一式（入会申込のご案内(本案内 3 枚)・入会申込書）についてご案内申し上げます。

専用 WEB ページにて入会申込書、会員台帳のご入力、及び同意事項を出力、ご確認をいただき、ご提出者名と社印を署名・押印の上、原本を事務局までご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、本会議所会則により会員資格は下記の通りです。

【一般会員】

ベトナム社会主義共和国内に事務所などの拠点を有する、同国政府に登録済みの日系法人。

日系法人とは、日本に本社または主たる事務所を有する法人または組合が、直接・間接・比率を問わず、出資または設立した会社、支店、駐在員事務所または組合をいう。

【特別会員】

日系法人ではないが、ベトナム社会主義共和国内に事務所などの拠点を有する、同国政府に登録済みの、1 名以上の日本人を常用雇用している法人または組合。

（会員は総会及び商工部会に参加できるものとし、議決権、選挙権を有し、議決権、選挙権は、一般会員 2 票、特別会員 1 票とする。被選挙権は、一般会員のみ有する。執行役員、理事については、一般会員が就任する。）

また、ご入会手続きにあたり、本会議所の一般会員である法人 2 社からのご推薦、及び所属希望先部会長の承認が必要となります。

（※任意部会への参加を希望する場合は、さらにその任意部会の部会長からの承認が必要です。）

別紙入会申込書 1 枚目の「推薦会員企業」の欄に、まず本会議所一般会員である法人 2 社代表者の方とのご面談をいただき、推薦署名をご取得になられた後、所属希望先部会長ともご面談の上、承認署名をご取得ください。

以上

ホーチミン日本商工会議所 入会申込要領

1. ご入会手順

(1) WEB 上より作成いただいた入会申込書※、会員台帳、同意事項※および貴社の概要資料（パンフレット等、貴社の事業内容が分かるもの）を事務局へご提出ください。

※原本のご提出が必須となります。

(2) 月例理事会（8月を除く原則第3木曜日）での審議・承認を経て正式にご入会となります。

(3) 理事会での入会承認後、入会資料一式及び入会金・年会費請求書を送付いたします。

※入会承認後 10 日程度で本会議所から郵送いたします。

※請求書受領後、所定の期日までに銀行振込にてお支払いをお願いいたします。

2. 入会金・年会費

＜入会時請求額＞入会金＋年会費

○入会金：会員種別を問わず VND7,608,000 (300USD、入会時のみ)

○年会費：会員種別を問わず VND19,780,800 (780USD)

※任意部会にご参加される場合は、任意部会参加費として毎年 VND1,775,200 (70USD) を年会費に加算しご請求いたします。

※年度途中にご入会される場合の初年度年会費は、下表をご参照ください。

入会時期	主部会のみ所属	主部会所属・任意部会参加
第一期（4月～6月）	VND 19,780,800	VND 21,556,000
第二期（7月～9月）	VND 14,835,600	VND 16,167,000
第三期（10月～12月）	VND 9,890,400	VND 10,778,000
第四期（1月～2月）	VND 4,945,200	VND 5,389,000
第四期（3月）	VND 0	VND 0

※入会時に主部会のみにも所属し、任意部会に事後参加される場合、任意部会参加初年度の任意部会参加費は、上表と同様に四半期毎に減額いたします。

※3月入会の場合は当年度の年会費は徴収せず、2026年度、通年の年会費・入会金をご請求致します。

3. 所属部会

本会議所には 13 の商工部会があり、会員の方は必ずいずれかの部会にご所属いただきます。また、ご希望により、所定の手続きを経て任意部会員として更に 1 つの部会に参加することが可能です。商工部会は主に情報交換、意見交換、親睦を目的とし、各部会が定期的に会合等各種行事を行っております。

◇主部会：所属主部会は各社ライセンスに記載された業種・地域に応じて決定されます。

◇任意部会：所定の手続きを経て、ご希望の 1 部会に任意部会として参加することが可能です。

なお、任意部会員は、その部会における議決権、選挙権、被選挙権を有しません。

部会名称	業種区分・地域区分
貿易部会	貿易、商業
建設部会	建設、建材関連
運輸部会	陸海空運、倉庫運輸関連
第一サービス部会	コンサル、人材派遣、広告、流通小売、内装、教育等
第二サービス部会	旅行、医療、不動産、ホテル、飲食、警備等
IT 部会	情報通信、IT ソフトウェア開発
金融・保険部会	金融保険、不動産ファイナンス
(製造業)	
タントアン・リンチュン部会	タントアン工業団地及びリンチュン工業団地入居製造業等
ホーチミン市部会	上記以外ホーチミン市及びその他地域に所在する製造業等
ビンズン部会	ビンズン省に所在する製造業等
ドンナイ部会	ドンナイ省に所在する製造業等
ロンアン部会	ロンアン省に所在する製造業等
バリアブントウ部会	バリアブントウ省に所在する製造業等

御質問等ございましたら、事務局（TEL:028-3821-9369）までお気軽に御連絡下さい。

ホーチミン日本商工会議所（JCCH） ご入会申込み手続き手順

①JCCH 事務局にてご面談 ※事前に面談日時のご予約が必要となります。

- ご面談日は★ライセンス（IRC 及び ERC）原本、★企業パンフレット、また特別会員でのご入会を希望される場合は、日本人常用雇用者の★ワークパーミット、場合によっては雇用契約書も併せてご持参いただき、事務局にて会員資格の有無を確認させていただきます。
- 上記を確認し本会議所入会要件を満たす場合、本会議所活動のご紹介をさせていただき、各社事業内容に応じて所属先部会長をご紹介させていただきます。

②JCCH 入会申込書のご作成

- 入会面談及びライセンス確認完了後、事務局より入会申込手続き専用の ID・パスワードを送付いたします。JCCH ホームページよりログインの上、「入会申込書の作成」メニューより必要事項を入力いただきます。
- 入力完了後、WEB 上から PDF のダウンロードと、ご印刷をお願いいたします。

③推薦企業（一般会員企業）2 社とのご面談、推薦署名のご取得

- ②でご印刷頂いた入会申込書をご持参の上、推薦企業 2 社（一般会員企業の代表者）とご面談ください。
- 面談の際、推薦を依頼される企業様へ、「ご推薦者の会員様へ」の書面をお渡しいただき、署名時に目を通していただくようお願いください。

④部会長とのご面談、承認署名のご取得

- ③で推薦署名が記載された入会申込書をご持参の上、所属先部会長へ面談をご依頼・日程調整いただき、部会長へ企業概要等の資料を基に事業内容・入会理由等をご説明の上、承認署名をご依頼ください。
- 任意部会への参加を希望される場合、さらに任意部会長との面談・承認署名の取得も必要となります。

⑤入会申込書類のご提出

※書類提出期限：下記、理事会開催日 1 週間前までにご提出ください。

下記日程で開催される JCCH 理事会での承認を以て、正式にご入会となります。

<2025 年度 JCCH 理事会スケジュール・書類提出期限>

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ❖ 4 月 25 日(金) ← <u>4 月 17 日(木)</u> 提出 | ❖ 10 月 16 日(木) ← <u>10 月 9 日(木)</u> 提出 |
| ❖ 5 月 15 日(木) ← <u>5 月 8 日(木)</u> 提出 | ❖ 11 月 20 日(木) ← <u>11 月 13 日(木)</u> 提出 |
| ❖ 6 月 19 日(木) ← <u>6 月 12 日(木)</u> 提出 | ❖ 12 月 18 日(木) ← <u>12 月 11 日(木)</u> 提出 |
| ❖ 7 月 17 日(木) ← <u>7 月 10 日(木)</u> 提出 | ❖ 1 月 22 日(木) ← <u>1 月 15 日(木)</u> 提出 |
| ❖ 9 月 18 日(木) ← <u>9 月 11 日(木)</u> 提出 | ❖ 2 月 26 日(木) ← <u>2 月 19 日(木)</u> 提出 |
| | ❖ 3 月 19 日(木) ← <u>3 月 12 日(木)</u> 提出 |

⑥JCCH 理事会にて正式承認

毎月、JCCH 理事会にて、新規入会希望企業様の入会審議・承認をさせていただきます。

⑦入会登録の通知・各種ご案内をメールにて送付

理事会での入会承認を経て会員情報の登録後、会員専用ホームページのログインパスワード通知、WEB サイト上での新規ご入会企業ご紹介に関するご案内（任意）等をメールにてご案内差し上げます。必要に応じてご返信ください。

※メールアドレスは 1 社あたり 10 アドレスまでご登録可能です。

⑧事務局より請求書、各種書類、メンバーシップカード等を送付

入会承認後、事務局より 10 日前後で各種書類を郵送にて送付いたします。

請求書受領後、銀行振込にて入会金・年会費のお支払い手続きをお願いいたします。